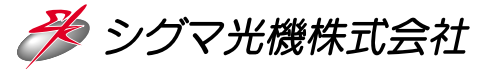


平成13年7月2日

各 位



業務提携に伴う第三者割当増資による 新株式発行および主要株主の異動に関するお知らせ

平成13年7月2日開催の当社取締役会におきまして、浜松ホトニクス株式会社との資本・業務提携について、下記のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

記

業務提携の趣旨及び内容

光子光学ディテクターと光源などに強みを持つ浜松ホトニクス株式会社と、光学系に強みを持つ当社が提携することにより、補完関係によるシナジー効果を発揮し、両者間の発展を図ろうとするものであります。

なお、提携の具体的内容につきましては、両者間で今後協議の上決定してまいります。

第三者割当による新株式発行

1. 新株式の発行要領

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 額面普通株式 1,000,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき 金 948円 |
| (3) 発行価額の総額 | 948百万円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき 金 474円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 474百万円 |
| (6) 申込期日 | 平成13年8月20日(月) |
| (7) 払込期日 | 平成13年8月21日(火) |
| (8) 配当起算日 | 平成13年6月 1日(金) |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 浜松ホトニクス株式会社 1,000,000株 |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご参考

発行済株式総数の推移（資本金の推移）

平成13年5月31日現在の発行済株式総数 7,011,728株

（平成13年5月31日現在の資本金 2,149,347,512円）

今回の増加株式数 1,000,000株

（増加資本金 474,000,000円）

増資後の発行済株式総数 8,011,728株

（増資後資本金 2,623,347,512円）

（注）増資後の発行済株式総数及び増資後資本金については、新株引受権付社債を発行しているため、増加する可能性があります。

2. 増資の理由及び資金の使途

（1）増資の理由

浜松ホトニクス株式会社と当社は、光科学技術とその周辺技術の開発において業務提携することに基本合意致しました。提携関係を強固にするために、第三者割当増資をすることに致しました。

（2）資金の使途

当該第三者割当増資による資金の使途につきましては、新株式発行価額の総額948百万円から発行諸費用の概算額10百万円を差し引いた残額938百万円について、業務提携に係わる共同開発などの資金に充当する予定です。

（3）業績及び配当の見通し

今後は、調達資金を浜松ホトニクス株式会社との共同開発等の事業に投入し、同社との共同事業を最重点課題として取り組み業績の向上を図る所存です。

3. 株主への利益配分

当社は株主重視の経営を標榜しており、株主の皆様に対する積極的な利益配分を基本方針としております。配当につきましては、期間利益に直結した配当金額を決定する方針であり、一貫して「利益に見合った配当」をさせていただいております。

4. 発行価額の決定方法

平成13年6月18日から、当該増資に関わる取締役会議の前営業日まで（平成13年6月18日から平成13年6月29日まで）に日本証券業協会が公表した当社株式の午後3時現在における最終売買価格の平均値（1,053.2円）を参考として948円（ディスカウント率9.99%）としました。（1円未満を切り上げ）

5. 割当先の概要

割当先の氏名又は名称	浜松ホトニクス株式会社	
割当株数	1,000,000株	
払込金額	948百万円	
割当先の内容	本店所在地	静岡県浜松市市野町1126番地の1
	代表者の氏名	晝馬 輝夫
	資本の額	14,908百万円
	事業の内容	光電子部品事業及び計測機器事業
	大株主	浜松ホトニクス従業員持株会 7.4% トヨタ自動車株式会社 6.2% 三菱信託銀行株式会社(信託口) 5.2% 晝馬 輝夫 4.8%
当社との関係	出資関係	なし
	取引関係等	光学基本機器及び光学素子製品 年間取引 1,500万円
	設備の賃貸借関係	なし
	役員の兼務関係	なし

6. 増資日程(予定)

平成13年7月 2日(月) 新株式発行決議取締役会、記者発表
平成13年8月 1日(水) 有価証券届出書提出
平成13年8月 1日(水) 新株式発行取締役会決議公告
平成13年8月 20日(月) 申込期日
平成13年8月 21日(火) 払込期日
平成13年8月 22日(水) 資本組入日、新株券交付日

7. 新株継続保有に関する事項

当社は割当先との間において、発行日から2年以内に譲渡する場合は、当該内容を当社へ報告する旨の確約を依頼する予定です。

主要株主の異動

による新株式の発行に伴い、平成13年8月22日付で当社の主要株主に異動が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 主要株主の名称

浜松ホトニクス株式会社

2. 異動前後における当該主要株主の所有株式数及び発行済株式総数に対する割合

(1) 当該株主の所有株式数

異動前 0株

異動後 1,000,000株 (株主順位一位)

(2) 発行済株式総数に対する割合

異動前 0%

異動後 12.48%

(注) 増資後の発行済株式総数に対する割合については、新株引受権付社債を発行しているため減少することがあります。

(3) 異動年月日 平成13年8月22日 (予定)

以 上